

令和4年度4月採用 新しい保健師を紹介します

私は大学進学を機に新冠町を離れたことで、新冠町の魅力を再認識することができました。町を離れて他の地域で生活した経験や、様々な地域で生活してきた人々との出会いを通じ、新冠町の生活で当たり前前に思っていたことの中には、様々な魅力が詰まっていたということを感じました。これからも、新冠町の新たな魅力に気づくことができるよう過ごしていきたいです。

これから町民の皆さんとは、健診などの様々な場面において、お会いする機会が多くあると思います。皆さんと同じ目線を持つことを心がけ、悩みや喜びを共有できる存在になれるよう、皆さんとの繋がりを大切にしていきたいと思っています。社会人としてまだまだ慣れないことも多く、至らぬ点や皆さんに教えていただくこともあるかと思いますが、信頼していただける保健師になれるよう、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

丸谷 理香子 出身 新冠町



★チャイルドランド★

- ・期 日 ①5月19日（木）10時～11時30分
②6月 2日（木）10時～11時30分
- ・内 容 ①『元気の源～おいしい楽しいごはん』
②『育む遊びの選び方』
- ・申込期間 ①5月17日（火）まで
②5月31日（火）まで
- ・定 員 各5組程度（0歳～就学前）

★おしゃべりルーム★

- ・期 日 5月26日（木）10時～11時30分
- ・内 容 『モビール制作』
- ・申込期間 5月24日（火）まで
- ・定 員 10組（0歳～就学前）
※2グループに分けて実施
- ※状況により人数制限及び延期または中止する場合があります。
- 問い合わせ先：子育て支援センター ☎0146・47・4525

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113）

月 日	時 間	事業名	場 所
5月	16日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布
	24日(火)	受付10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査
		受付13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査
6月	2日(木)	10:30~12:00	離乳食教室
	8日(水)	18:00~20:00	からだリセット講座
	10日(金)	受付時間 6:30～	・特定健診、若年健診 ・胃、肺、大腸、前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス、HIV抗体検査 ・風しん抗体価検査
	11日(土)		
	13日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布
	16日(木)	13:00~15:00	5歳児相談
	28日(火)	受付10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査
		受付13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆匿 名 (70,000円)
- ☆山下 勝子 (バスタオル1箱)
- ☆長谷川 照男 (タオル3箱)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布7束)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布8袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆瀧瀬 隆光 (50,000円)
- ☆古川 隆 (100,000円)
- ☆安藤 信一 (30,000円)

古布の寄贈のお願い

ご自宅に古シャツや古着などの布製品がありましたら、老人ホーム恵寿荘・社会福祉協議会にご持参ください。

●問い合わせ先

- 老人ホーム恵寿荘 ☎0146・47・2355
- 社会福祉協議会 ☎0146・47・2130

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

町民生活課からのお知らせ

蜂の巣駆除補助金について

今年度も太田養蜂場で蜂の巣を駆除する場合に1個5,000円を補助しますので、代金支払後10日以内に環境衛生係へ申請してください。

また、道町民税非課税世帯に限り、駆除費用を全額補助しますので、駆除する前に申請書を環境衛生係へ提出してください。

なお、繁忙期は申し込みから駆除まで数日かかることがありますので、あらかじめご了承ください。

蜂の巣対策について

スズメ蜂の巣作りは、5月頃に女王蜂1匹で開始します。その後、約1カ月の間、巣の中には女王蜂とその幼虫や卵などしかいません。この時期に女王蜂を駆除すると蜂が増えることはありません。

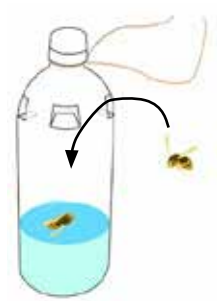
早い時期に、次に紹介する「誘香液」は効果的です。ぜひお試しください。

○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣ができやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをにすると、約1カ月程度蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

1リットル以上のペットボトルに1.5cmの穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100ccを入れ、住宅から離れた木や軒下などに吊るすと蜂が入ります。



地域福祉の身近な支援者

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された守秘義務を持つ特別地方公務員で生活の不安や子育ての悩みなど、地域で困っている人の解決に向けたお手伝いをしています。町内では19人の民生委員と2人の主任児童委員が、それぞれの地区で活動しています。

福祉に関する悩みや相談がある人、地区の民生委員を知りたい人は、お気軽に町民生活課までお問い合わせください。

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定・自立促進のために支給される手当で、婚姻の解消や配偶者が死亡したことでひとり親となり、子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、障がいがある場合には20歳未満）を監護する母や父などに支給されます。

○支給要件

- ・父母が婚姻を解消した子
- ・父又は母が死亡した子
- ・父又は母が重度の障がいにある子
- ・父又は母が生死不明の子
- ・父又は母が1年以上遺棄している子
- ・父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子
- ・婚姻によらないで生まれた子
- ・棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子
- ・父又は母が1年以上刑務所などで拘禁されている子

○児童扶養手当の月額

- ・1人目 全部支給 43,070円
一部支給 43,060円～10,160円
- ・2人目 10,170円～5,090円
- ・3人目以降1人につき 6,100円～3,050円
- ※所得に応じて変動します。

特別児童扶養手当のお知らせ

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がい有する児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。20歳未満で、精神または身体に障がい有する児童を家庭で監護、養育している父母などが支給対象となります。

その他にも所得要件などもありますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

○特別児童扶養手当の月額

- 1級：52,500円 / 2級：34,970円
- ※障がいの状況に応じて1級または2級に区分されます。

●問い合わせ先

- 町民生活課町民生活グループ ☎0146・47・2112